

参考資料目次

I 行政・議会篇

- 1 釧路市の位置・面積・市章・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (1)
- 2 行政制度並びに行政区域の変遷・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (1)
- 3 歴代釧路市長・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (2)
- 4 歴代釧路市会・市議会議長・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (3)
- 5 歴代阿寒町村長・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (4)
- 6 歴代阿寒村会・町村議会議長・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (5)
- 7 歴代音別町村長・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (5)
- 8 歴代音別町村議会議長・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (6)
- 9 初代釧路市長・副市長・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (7)
- 10 初代市議会議長・副議長・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (7)
- 11 合併時（平成17年10月11日）の釧路市議会議員・・・・・・・・・・・・ (8)

II 人口篇

- 12 釧路市・阿寒町・音別町の人口推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (10)
- 13 国勢調査による人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (12)
- 14 町名別世帯数及び人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (13)

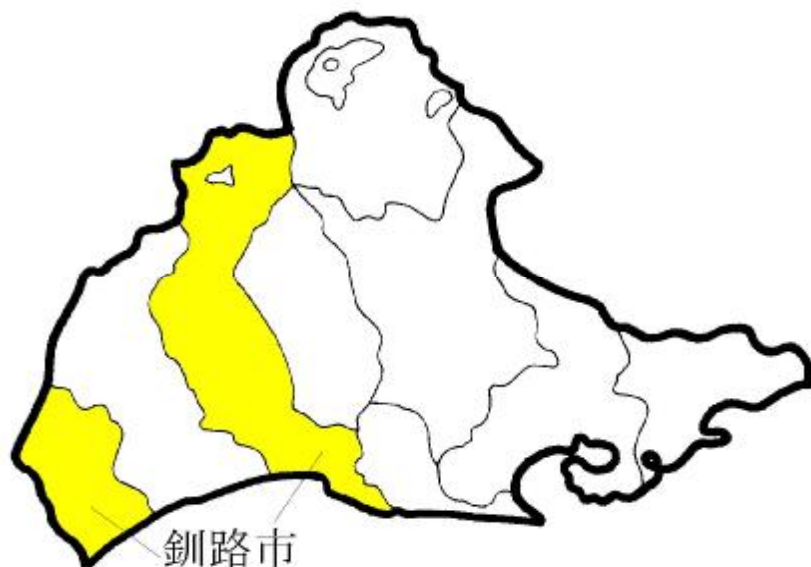
(※13・14は『平成17年度釧路市統計書』による)

III 教育篇

- 15 市内幼稚園一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (16)
- 16 閉園された幼稚園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (16)
- 17 市内小学校一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (17)
- 18 閉校・統合された市内小学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (18)
- 19 市内中学校一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (19)
- 20 閉校・統合された市内中学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (19)
- 21 市内高校・高専・短大・大学・豊学校・養護学校一覧・・・・・・・・・・・・ (20)
- 22 閉課・閉校された高校及び大学等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (20)

(※15・17・19・21は平成17年5月1日「学校基本調査」による)

1 釧路市の位置・面積・市章



釧路市の位置

北緯 **42度58分10秒**
東経 **144度22分24秒**
東西 **63.5km**
南北 **76.6km**
(基点: 釧路埼灯台)

釧路市の面積

1,362.75 km²

釧路市の市章



2 行政制度並びに行政区域の変遷

- 明治 2年 (1869) 8月 15日 「蝦夷地」が「北海道」と改称され、釧路国釧路郡・同阿寒郡・同白糠郡の名称が定められる。
- 明治 5年 (1872) 3月 15日 釧路、白糠、阿寒、川上、足寄の**5郡**が開拓使の釧路詰役人の管轄地域と定められる。
3月 20日 イカリ、ヌサマイ、オダイト、オニツブ、ウラリマイ、イヨロト、ハルトルを併せて釧路村と称する。
4月 阿寒郡のシタカラ・テシベツ・ソウシ、白糠郡のシラヌカ・シヨロ、の各村名が定められる。
- 明治 8年 (1875) 4月 30日 阿寒郡に飽別村、白糠郡に尺別村、釧路郡に米町(ロメマチ)が増設される。
- 明治15年 (1882) 2月 8日 開拓使が廃止され、札幌・函館・根室の**3県**が置かれる。
- 明治17年 (1884) 5月 29日 釧路郡鳥取村が新設される。
12月 25日 白糠・足寄両郡村戸長役場が白糠に置かれ、尺別村がその管轄下に入る。
- 明治19年 (1886) 1月 26日 「三県一局制」が廃止され、北海道庁が設立される。
- 明治30年 (1897) 11月 2日 釧路郡役所が廃止され、釧路支庁が設置される。
- 明治33年 (1900) 7月 1日 釧路村に町制が施行される。
- 大正 4年 (1915) 4月 1日 尺別村戸長役場が独立して設置される。
- 大正 9年 (1920) 6月 27日 釧路町が分割され、釧路村が置かれる。
7月 1日 釧路町に区制が施行される。
- 大正11年 (1922) 4月 1日 尺別村が音別村と改称される。
8月 1日 釧路区に市制が施行される。
- 大正12年 (1923) 4月 1日 阿寒郡**4カ村**を統合して舌辛村と称する。
- 昭和12年 (1937) 4月 1日 舌辛村から鶴居村が分村する。
6月 15日 舌辛村が、阿寒村と改称する。
- 昭和18年 (1943) 6月 9日 鳥取村に町制が施行される。
- 昭和20年 (1945) 5月 31日 舌辛村に阿寒郡**4カ村**戸長役場を置くと布告される。
- 昭和24年 (1949) 10月 10日 釧路市と鳥取町及び白糠村の一部が合併する。
- 昭和32年 (1957) 1月 1日 阿寒村に町制が施行される。
- 昭和34年 (1959) 1月 1日 音別村に町制が施行される。
- 平成17年 (2005) 10月 11日 釧路市、阿寒町、音別町が新設合併する。